

第 1 2 回

越谷市公共事業再評価委員会会議録

令和 5 年 2 月 2 日

越谷市役所本庁舎 6 階

都市整備部会議室

越谷市公共事業再評価委員会

令和5年2月2日

第12回 越谷市公共事業再評価委員会議事日程

1. あいさつ

2. 委員の紹介

3. 開 会

4. 会議録署名委員の指名

5. 議 事

第12号議案 越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業の再評価に係る対応方針について

6. 閉会宣言

出席委員

委員長 深堀清隆
大里定則
小林美紀
瀧田貴夫

欠席委員

副委員長 古屋秀樹

市長部局

都市整備部長
林 実
公園緑地課長
富田 真
公園緑地課副課長
鈴木宏明
公園緑地課主幹
長澤直人
公園緑地課主査
小林浩平

事務局

都市計画課長
田中祐行
都市計画課調整幹
北林大樹
都市計画課主幹
大野 仁
都市計画課主任
菊地 佳

◎プレ開催

事務局 これより第12回越谷市公共事業再評価委員会を開催させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます都市計画課の北林でございます。

本日は、大変お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りした資料をご確認ください。初めに、本日の次第、A4、1枚の次第でございます。続いて、委員名簿、席次表、出席職員名簿、第12回越谷市公共事業再評価委員会議案、続きまして、越谷市公共事業再評価委員会条例、越谷市公共事業再評価実施要綱、越谷市公共事業再評価委員会運営規程、越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業、越谷市都市計画マスタープラン概要版、委員の皆様のみ、都市計画図を机上に置かせていただいております。

不足はございませんでしょうか。

[発言する人なし]

◎挨拶

事務局 それでは、開催に当たりまして、越谷市長からご挨拶を申し上げます。

福田市長、よろしくお願いたします。

越谷市長 皆様、おはようございます。

本日は、ご多用の折にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から、深堀委員長様をはじめ、委員の皆様には本委員会の所管事項に関する協議はもとより、市政進展に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、国土交通省が所管する補助事業等のうち、事業採択後、一定期間が経過した後も未着工である事業や長期間が経過している事業等について、事業実施主体による再評価に係る対応方針をご審議いただくための機関として平成16年に設置したものでございます。

これまでも、市街地再開発事業や都市計画道路事業の再評価に係る対応方針についてご審議をいただきました。本日は、都市計画公園事業の再評価に係る対応方針について、皆様にお諮りするものでございます。皆様には、本市の都市基盤を形成していく公共事業の在り方や方向性などについて豊富なご経験や専門的なお立場から、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

できます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 福田市長、ありがとうございました。

なお、市長は他の公務がございますので、ここで退席することをご了承いただければと存じます。

〔市長退席〕

◎委員の紹介

事務局 それでは、初めに、委員の皆様には令和4年2月10日付で委員を委嘱し、委嘱状を交付させていただいておりますが、本日が委嘱後最初の委員会となりますので、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。

事務局から名簿に従い、ご専門分野、職、氏名の順にご紹介させていただきますので、恐れ入りますが、委員の皆様にはその場で一言ご挨拶をいただければと存じます。

まず、法律の分野から、埼玉弁護士会越谷支部、弁護士の大里定則委員でございます。

大里委員 春日部で弁護士をしております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、建築の分野から、東京電機大学非常勤講師の小林美紀委員でございます。

小林委員 小林美紀です。建築の分野で、誰にもやさしい建築や都市のデザインについて研究しております。よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、経済の分野から、越谷商工会議所、常議員の瀧田貴夫委員でございます。

瀧田委員 こんにちは。越谷商工会議所の常議員を務めております瀧田と申します。越谷生まれ、越谷育ちということで、建築、都市計画等にはあまり詳しくないのですが、商工業者の目線ということで意見していければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、環境の分野から、埼玉大学大学院理工学研究科准教授の深堀清隆委員でございます。

深堀委員 埼玉大の深堀と申します。環境社会デザイン学科というところにおりまして、土木建設系の分野で、環境とありましたけれども、緑の景観であるとか、地域のまちづくりということをやっております。よろしく願いいたします。

事務局 最後に、都市計画の分野から、東洋大学国際観光学部教授の古屋秀樹委員でございますが、本日所用のため欠席をされております。

次に、事務局並びに本日説明員として出席しております市役所担当課職員でございますが、

お手元の出席職員名簿を配付してございますので、ご確認をお願いいたします。

◎会議の成立

事務局 次に、古屋委員が本日所用のため欠席されておりますが、越谷市公共事業再評価委員会条例第7条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がございますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

◎公開・非公開

事務局 続きまして、本日の会議の公開・非公開について申し上げます。

本日の委員会は越谷市公共事業再評価委員会運営規程第4条に基づき、本議案を公開とし、傍聴につきましては10名として越谷市のホームページ等により所定の方法で会議の事前公表を行いましたところ、傍聴希望者及び報道関係者はいないことをご報告いたします。

◎開 会

事務局 それでは、ただいまから第12回越谷市公共事業再評価委員会の議事へと移らせていただきます。

◎議長の決定

事務局 なお、議長は越谷市公共事業再評価委員会条例第6条第3項の規定に基づき、委員長が議長となります。

それでは、議長より議事の進行をお願いいたします。

◎開会宣言

議長 それでは、ただいまから第12回越谷市公共事業再評価委員会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 初めに、会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録署名委員には、越谷市公共事業再評価委員会運営規程第5条第2項の規定に基づいて、大里委員さんに指名をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

大里委員 はい、分かりました。

◎議 事

議長 それでは、これより議事に入ります。

本日の議事は、第12号議案「越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業の再評価に係る対応方針について」です。

議案の朗読後、担当課より案件の説明を行いまして、その後、質問や意見をお聞きし、採決に入りたいと思います。

◎第12号議案

議長 それでは、第12号議案について、事務局より朗読をお願いいたします。

事務局 それでは、議案書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第12号議案 越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業の再評価に係る対応方針について。

越谷市公共事業再評価実施要綱第5条の規定により諮問する。

令和5年(2023年)2月2日、越谷市長、福田晃。

諮問理由、越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業が越谷市公共事業再評価実施要綱第3条に規定する再評価を実施する事業に該当することから、市の作成した対応方針について諮問するものである。

なお、具体的な対応方針並びにその対応方針の理由につきましては、次の2ページにお示ししたとおりでございます。

以上でございます。

◎第12号議案の説明

議長 続きまして、担当課より案件の説明をお願いいたします。

公園緑地課より、お願いします。

公園緑地課 ご説明についてですが、こちらのスクリーン、また、お手元にあります資料で、ごらんになりやすいほうで説明を聞いていただければと思います。

それでは、第12号議案 越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業の再評価に係る対応方針についてをご説明させていただきます。

着座にて失礼させていただきます。

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用した国補補助事業であり、社会資本整備総合計画を定め、実施しております。

初めに、1ページになります。

社会資本整備総合計画における本事業の計画名称は、越谷市安全・安心な都市公園づくり（防災・安全）であり、事業名は都市公園事業（平方公園）であります。計画の期間は平成29年度から令和3年度までであり、「地域防災計画において、活動拠点として位置づけられた都市公園を整備し、安全・安心な都市環境の形成を図る」を計画の目標と定めております。

次に、2ページをお開きください。

本事業は5年を経過しておりますので、越谷市公共事業再評価要綱第3条により、国補補助事業のうち、②の「事業採択後、5年経過した時点で継続中」に該当するため、今回再評価をお願いし、今後の対応方針を決定していただくものであります。

次に、3ページをご覧ください。

1の事業概要についてですが、事業名称は、越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業でございます。

本公園の事業主体は越谷市になります。計画決定は平成25年9月2日、事業認可は平成26年3月11日で、当初、事業期間は平成26年4月1日から令和3年3月31日まででありましたが、令和2年度に事業計画変更を行い、5年間の期間延長により、現在、令和8年3月31日までとなっております。

所在地は、越谷市大字平方地内、整備計画面積は10.8ヘクタールでございます。

このうち、今回の再評価にて対象となる事業内容といたしましては、①用地取得（4.2ヘクタール）について、②敷地造成（1.6ヘクタール）について、③防災倉庫（1棟）建設についてを評価いただくものであります。

次に、4ページ、5ページ目になります。

平方公園の位置及び2の整備の目的ですが、当該事業地は、越谷市北部の桜井地区に位置し、公園の北側は市の第二次緊急輸送道路である市道一級1号線に接しており、また、公園から約0.7キロメートル東には埼玉県的第一次特定緊急輸送道路に指定されている国道4号バイパスが南北に通っており、災害時の避難場所として欠くことのできない重要な施設となっております。このようなことから、市北部のスポーツ・レクリエーションの拠点として、また、地域コミュニティ・憩いの場として、さらには、災害時の防災拠点となる広域避難場所の機能を有する総合公園として、機能の維持及び保全を図る必要があるため、拡張事業に取り組んでおりま

す。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

計画平面図についてですが、現在の平方公園は、広がりある農地と点在する雑木林などの自然に囲まれた、公園面積1.9ヘクタールの近隣公園として、市民のスポーツ・レクリエーションやコミュニティ・憩いの場として利用されております。今後の拡張後におきましては、縦、約360メートル、横、約310メートル、面積約10.8ヘクタールとなる予定であります。

本公園は野球場、多目的グラウンド、テニスコート、多目的広場、修景池等を配置し、また、防災倉庫等を備えており、災害時の広域避難場所の機能を有した、防災拠点となる総合公園として整備を計画しております。

7ページにあります災害時のゾーニング図におきまして、これまでの大雨等による冠水時においても、多目的グラウンドや野球場などは、大雨等では冠水することのない地盤高とし、救援広場ゾーンや防災拠点ゾーン、防災関連施設ゾーンとして利用できる計画としております。

続いて、8ページ、9ページをご覧ください。

3、進捗状況についてご説明いたします。

今回の平方公園整備事業につきましては、平成29年度から令和3年度にかけて、「社会資本整備総合交付金制度」における国の補助金を活用した事業として第1期計画が完了いたしました。

8ページにあります都市計画公園全体では、平成28年以前の事業といたしまして、現在の公園整備に要した費用であり5億7,000万円程を支出しております。また、平成29年度から令和3年度までは13億1,300万円を支出し、実施事業費といたしましては18億8,300万円ほどを投資しております。

この事業で予定されている総事業費といたしましては、52億3,500万円ほどを計上しており、進捗率といたしましては「約36%」となり、総事業費の3分の1を支出したところであります。

次に、9ページになります。

先ほど3ページでご説明いたしました再評価対象となる事業内容の①用地取得の進捗状況について説明いたします。

用地取得につきましては、「公共用地先行取得事業」により先行して取得（買い付け）を行っております。このため、先行取得した用地に、補助金等を充て買い戻しを行っており、その買い戻しとしての用地取得の進捗状況であります。

平成29年度から令和3年度までの間に取得を行った面積は、当初取得予定の面積4.2ヘクタ

ールに対して、取得実施済みの面積4.2ヘクタールとなっており、進捗率に関しましては100%でございます。

続いて、10ページ、11ページをお開きください。

参考となりますが、10ページの先行取得事業により取得した用地取得全体につきまして説明させていただきます。

現在までに取得した面積は約7.9ヘクタールであり、全体の先行取得予定面積、約8.1ヘクタールに対して進捗率は98.5%となっており、用地先行取得に関してはおおむね完了しているところではありますが、買い戻しが完了していないため、このような状況が発生しております。

今後、買い戻しが進んでいきますと、先ほどご説明差し上げた用地取得率が進んでまいります。また、残りの用地、青い部分ですが、未買収である用地につきましては、3筆、約1,200平方メートルであり、地権者の相続問題や諸事情などがあるため難航しておりますが、今後も交渉を続けてまいりたいと考えております。

次に、再評価の対象となる11ページの②敷地造成について説明させていただきます。

敷地造成は、先行取得事業から買い戻しが完了した箇所について順次行っており、平成29年度から令和3年度までの間に敷地造成した面積は1.3ヘクタールではありますが、既存公園の西側部分につきましては湛水エリアとして計画しているため、既存公園を境に、南北を造成していく計画であります。

公共用地先行取得事業により取得しました事業用地は、おおむね5年程度で買い戻しを行う計画ではありますが、買い戻しを行う年度において造成箇所が定まるため、敷地造成工事を行う部分が限られてまいります。

このため、現在は補助金を充てておらず、単独費のみで施工しております。

今後、買い戻しが完了し、大規模な敷地造成を行う際には、補助金を活用しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、12ページ、13ページをご覧ください。

再評価の対象となる③防災倉庫につきましては、設置の予定箇所は、普通河川平新川の付け替えを行う計画であり、その改修工事が着手されていないため防災倉庫の設置ができておりません。平新川の付け替えが完了次第、設置を行ってまいります。

次に、13ページの4、事業投資効果についてご説明いたします。

この事業について、費用対効果分析を国土交通省の大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づいて行っております。その結果は、直接利用便益額及び間接利用便益額から算出した

ものが309億1,400万円であり、用地費、施設費、維持管理費から算出した67億5,200万円で割りますと、費用便益比は4.6倍の便益に対する事業効果が得られる結果となり、費用便益比が1.0以上であることから事業の投資に対する効果が十分に見込まれていると考えております。

そのような結果を踏まえまして、次の14ページになりますが、5、まとめといたしまして、①市北部地域のスポーツ・レクリエーションの拠点及び地域コミュニティ・憩いの場として将来にわたり、その機能の維持及び保全を図るため、整備を進めていく。

②当該公園の整備により災害時の防災拠点となる広域避難場所として防災機能の向上を図る。

③費用便益分析の結果、投資に対する事業効果が十分に見込まれる。

以上のことから、当該公園の拡張整備に向けて事業を継続してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

越谷都市計画公園5・5・03平方公園整備事業についての説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。

◎第12号議案に対する質問・意見

議長 そうしましたら、今ご説明のありましたこの議案について、質問やご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 着座のまま失礼させていただきます。

平方地区にお住まいの方にちょっと話を聞いたところ、この辺は結構水が出てしまうときがあるということで、自分の家もつかってしまったということの上に、平方公園、今の野球場の周りは田んぼがかなり吸収をされているようだということとともに、道路にもかなり水がかぶっているというようなことが見受けられるということで、これには期待しているということなんですけれども、それを十分に上回る貯水量があるのかどうかということで心配をされていたので、その点をひとつお聞かせいただければと思っております。

議長 事務局のご説明をお願いいたします。

公園緑地課 それでは、ただいまのご質問にお答えします。

先ほどご説明にもございましたように、こちらの公園につきましては、防災機能を備えた防災公園として整備する予定でございまして、冠水などに対しても、今までの冠水実績を踏まえて、大雨が降っても冠水しないような、地盤高に設定して、広域避難場所として使うことを考

えております。

その中で、7ページのゾーニング図をご覧いただきたいと思いますが、こちらは災害時のゾーニングということで、図の西側の部分は湛水エリアに計画しておりますので、その中に修景池を備えた調節池のほうの整備も考えておりますので、こちらにも雨水等をためることができるということでございます。

また、先ほど防災倉庫のところでご説明がございました、将来的には、図で一番南側、下側に水色の線がありますが、そちらの方が普通河川の平新川になります。現在はそれよりも少し北側にあるものをそちらに付け替えて、河川の整備も併せてすることになっております。平新川につきましては、現在、下流の方から整備を進めているところでございますが、こちらは最上流になっており、下流の方には、現在調整池の改修を進めておりまして、それらを含めて総合的に整備をすることによって、地域の浸水被害が大分改善されると期待されております。

議長 今のご説明でよろしいでしょうか。

〇〇委員 はい、ありがとうございます。

議長 地域に対する防災機能を備えている公園であるというご説明があったと思うんですけども。

〇〇委員 ありがとうございます。

議長 それでは、ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 今のお話ともちょっと関連すると思うんですけども、最近の災害で意識されているものとしては地震とか、あと異常気象による水害、また、過去の例では火災とかもあるかと思うんです。13ページの事業投資効果のところ、4点載っている数字を端的にご説明されて、価値が高いということをご説明いただいているかと思うんですけども、災害ごとに使い勝手というか、そういったものが変わってくるかなとも思っている、その辺のところ個別にもどういう価値があるかということ、もうちょっと、意見半分ですけども、分析されてもいかなというふうには思ったんですけども、その点についてご説明いただければと思います。

議長 公園の機能について、もう少し災害に対しては個別の機能はどうなっているかというご質問だと思いますけれども、いかがでしょうか。

公園緑地課 この公園は、防災公園という位置づけになっておりますので、災害時の広域避難場所に指定しております。また、避難した方々の救援や災害の活動拠点となるような広い敷地がございますので、そのような利用がされると考えております。

具体的には、災害時の避難人数の方が公園を整備することによってかなり増えるという、指標も出しております。

また、防災倉庫も設置いたしますので、地域にとっては例えば防災訓練の場になるとか、そのような効果も期待できると考えております。

地震時につきましては、緊急道路が近くにあることから、災害の活動拠点等も想定しており、かなり広域的な活動の拠点になるかというふうに考えております。

議長 ありがとうございます。

今、今後の対応方針のところでは、災害時の防災拠点となる広域避難場所として防災機能の向上を図るということが提案として挙げられているんですけども、何か〇〇委員さんから、この面がもう少しというようなご指摘はございますでしょうか、防災面で。今ちょっとご説明があったと思うんですけども。

〇〇委員 この面はというか、ちょっと私のほうの質問としてはもう少し事業投資効果とか、実際にどう活用するかということについて、災害ごとに分けて、分析的にやったほうがより効果が、全体としての効果があるということは疑いないのだろうとは思いますが、そういう個別的にもう少しお考えになってお示しいただけるとありがたいなということ、意見として申し上げます。

議長 ありがとうございます。

その公園の機能として、今回の事業評価としてはもう少し分析的に効果を見るべきではないか、ちょっと実際の費用の使用状況であるとか、そういった面の評価がメインだったと。なので、効果を発揮する部分、便益の部分について、もう少し防災効果をきちんと分析する必要があるのではないかというご指摘かと思います。

よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、お願いします。

〇〇委員 今、広い敷地があると思うんですけども、先ほどの説明で防災についてはよく理解することができました。あとこちらの計画の名称として、安全・安心な都市公園づくりということがあって、完全にまだ出来上がってはいないのですけれども、今その途中でかなり広い敷地が指定されていると思うんですが、その辺の防犯面というか、見通しはすごくよいと思うんですけども、ちょっと死角になったり、そういった防犯面についての管理などはどのようにされているのかなということをお教えいただければと思います。

議長 お答えいただけますでしょうか。

公園緑地課 防犯面につきましては、これはこの公園に特化したものではなくて、一般的に公園を整備する上での防犯面の整備ということですが、例えば、周回に大きい木を植えて死角になるようなことは避けて、見通しがきくような整備をするということがございます。あとはまだ少ないのですけれども、防犯カメラを設置した公園も何か所かありまして、そういう面で防犯への対策を進めているということも考えております。

また、かなり広い公園になりますので、樹木を密集させ目が届かないような場所は考えておらず、オープンなスペースを考えておりますので、防犯面についてはそのような面で考慮させていただいております。

議長 ありがとうございます。

防犯上の対策も少し配慮していただきたいというご指摘かと思えます。

今後の対応方針では、防犯という視点はキーワードには入っていないのかなとちょっと思いました。どういう場所かということによると思うんですけれども、周辺の中で不安のない安全な安心な公園にするというようなことが少し懸念としてあるという、そういう趣旨のご発言かなというふうに思いました。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

今回の委員会ですと、いろいろと評価をしていただいておりますので、そのデータからどれくらい順調に進んでいるのかということをごらんいただいているかと思えます。それを踏まえて、まず一つは継続ということが妥当かどうかを判断しなければならないのと、あと今ちょっと私も一部申し上げた今後の対応方針でこの書きぶりで十分かどうかということだと思えますが、資料でいろいろご説明いただいた評価の視点で妥当であるかといった、そういったことについて特にご意見ございませんか。

[発言する人なし]

議長 ちょっと1点、私から質問させていただいてもよろしいでしょうか。

基本的には評価の視点のところを確認する必要もあるのかなと思いましたので、指標としてはこの5年間の補助金の事業の範囲の中で3つの指標が挙げられていたので、それについてはおおむね良好な数字で評価されているということがあったと思います。

一方で、資料の中では、事業費、進捗状況の8ページのところで、事業費、これは3つの指標の1つではないんですけれども、全体の進捗状況というご説明だったと思います。そうする

とこれは令和8年で完了することを想定している事業だということによろしかったかということなんでしょうけれども、数字の上では36%、3分の1までですというお話がありました。そうすると公園の整備というのはいろいろと用地のことから、施設やハードウェアのこともいろいろとあると思うんですけれども、この3分の1の進捗状況というのは、これから河川の付け替えとかあるから、いろいろあると思うんですけれども、これを事務局はどういうふうに評価されているのか。淡々と36%ですよというご説明だったので、費用面からの進み具合という点ではどうだったのか。基本的には評価は5年間の中での数字を見ているので、この公園がちゃんと全体としては完成に向けて順調なのかという視点というのものもあるのかなと思いましたので、それを代弁するのは8ページの36%かと思いましたので、ここについて自己評価といたしますか、どういうふうにお考えになっているか、ちょっとご説明いただければと思います。

公園緑地課 事業期間としましては、先ほどご説明いたしました、当初の事業期間は令和3年度までですが、事業を延長して、現在令和8年度までとなっております。

実際、その年度で完了という目標は立てておりますが、進捗的にはこれから用地買収があと二、三年で完了する中で、その後工事に着手するということになると、さらなる延長が必要になってくると考えております。したがって、数字上は令和8年度までで完了するというところで全体事業費52億円程度としており、その中で用地買収が、おおむね計画的に進んでいることとなります。その後の工事費を考えますと、さらに期間を延長せざるを得ないというような状況でございます。

以上でございます。

議長 分かりました。どうもありがとうございます。

再評価の面はその5年間の評価ということをするんですけれども、全体で見るといろいろと課題もおありだということですが、この5年間の進捗状況を順調に進めていただいているというご報告がまずあり、その後まだいろいろと難しい用地買収の問題であるとか、それが連動して河川の付け替えも、防災倉庫も整備が、防災倉庫1棟というのがちょっとできてないということもありましたが、それも用地の取得に関連してちょっと連鎖して、つながってできてないということだということでしたので、その面も確かにあるんですけれども、その先のことも先で課題を解決していく取組をされるというお話だったというふうに思いました。

どうもありがとうございます。

ということで、ほかに評価に関すること、それから、今後の対応方針についてご提案に対して何か言うべきことはございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

議長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、少し整理をしないとイケないかなと思うんですけども、それぞれのご発言がありましたので、答申に対して附帯意見とするかどうかということについてちょっと確認をさせていただこうかなと思うんですけども、まず最初に、冠水の問題、地域の問題等を含めてどういうことかということと、それから、〇〇委員さんのご指摘は、基本的には防災の効果に関する分析がちょっと足りないのかなという話でしたので、今の防災面での公園の役割ということについて、どういうふうにまとめるかということなんですけれども、防災面の対応方針について、私はまとめのところにあります今後の対応方針の中で、今のご発言を附帯意見に相当するかどうかということでは、②の防災機能の向上を図るということについて、この文言以上に何か追加することがあるかどうかというふうに確認をすべきかと思いましたが、いかがでしょうか。何かここ、広域避難場所、災害の防災拠点として防災機能の向上を図るということは言われている。〇〇さんのご発言もそういう冠水に対する機能発揮ということはどうなのかという確認の趣旨のご発言だったのでしょうか。何かこの防災機能の向上に関して附帯意見としてつけたいことはございますか。

この表現でよろしいですか。

〇〇委員 もしつけていただけるのであれば、例えば大雨、冠水時のときには具体的にはどういうふうになるのかとか、大地震などが起きたときの避難、どういうふうに避難、人数だけではなくて、具体的な使用例みたいなもの、道路が通っていて、いろんな拠点にもなり得るという話もありましたので、そういった具体例みたいなものなどがあるともう少し分かりやすいかなと思いますので、そういう場面場面で進めてきて、個別に分けて整理していただくと非常に分かりやすいかなとは思いますが。

議長 分かりました。そうですね、冠水面の機能を整備することの重要性をご指摘いただいて、その機能について、もう少し具体的に表記することが必要だというご指摘だと思うんですけども、この防災機能の向上ということについては様々な機能を向上させるというような形で対応方針を述べていただくということを記載するといいいのかなと思います。

そうしますと、機能の意味で言うと、先ほど〇〇委員さんが発言された防犯機能のことについても配慮が必要ということがあったんですけども、このことと併せて、ご発言のあった公園の機能について対応方針を少し追加していただく、表現を追加していただくということがよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、この②の防災機能の向上ということと、それから、防犯面での機能を考慮することということを、公園整備の今後の対応方針で表現としていただくということを附帯意見という形で述べさせていただくということがいいのかなというふうに思います。

〔「ちょっとよろしいですか」との声あり〕

議長 はい。

〇〇委員 今の議長のお話をお伺いしましてちょっと思ったのは、防犯面に関しては①の整備の中で何か文言を入れていただくというのがいいのかなと思います。それで私が申し上げた点に関しては、②のところの当該公園整備により、「各種災害」くらい言葉を入れてもいいかなと思いました。

議長 ありがとうございます。

表現に関して、今ご提案がございまして、防犯面のことについては地域コミュニティということもありますので、そういった憩いの場として、防犯面で安全・安心といったことをキーワードとして入れた形で、①番の対応方針を少し加筆していただくということ、それから、今の災害面のことでは、②のほうについて、先ほど地震とか火災のこともおっしゃっていただけけれども、防災上の多面的な機能を備えるような形で、機能を向上させていくというような、そういう表現に改めるということではいかがでしょうか。

事務局の皆さん、そういった表現に改めるということではよろしいでしょうか。

公園緑地課 はい、そのような形で結構でございます。

議長 そうしましたら、今附帯意見として少し集約をさせていただきたいと思うんですけども、一つは、①、提案の今後の対応方針①の部分で、防犯のキーワードを安全・安心な整備を進めていくという表現を入れるということが第1、それから、第2としては、防災上の機能、多機能、多面的な機能を考慮しながら、整備においてそういった防災上の多機能を考慮した向上を図るとか、そういった面で表現を改めていただくとうかというふうに思います。

ほかに、記載すべき附帯意見は何かございましたでしょうか。防犯面と冠水、災害ということで意見が集中したと思うんですけども、あと評価の視点についてもいろいろと意見がありましたけれども、それは評価の数値等が、あと費用面での推移が妥当かということをやっと私が申し上げたんですけども、それは評価が妥当であるかの確認ということとさせていただきますので、特に附帯意見という形では残さなくていいかなと思っております。

では、そういうことで、一応、以上2つの附帯意見をまとめて申し上げたいというふうに思

います。

◎第 12号議案に対する採決

議長 続いて、採決ということに移りたいと思いますが、今集約させていただきましたこの意見について採決をするということで、2つの附帯意見をつけて、原案について継続、その他今後の対応方針が書いてありますけれども、それを、その方針と継続について、附帯意見込みで賛成ということによろしいか、挙手をしていただければと思います。

その前に、確認ですけれども、議長は挙手をする対象に入っているのか、入っていないのかなんですけれども、事務局、いかがでしょうか。

事務局 議長は入っておりません。

議長 入っておりませんですね。はい、分かりました。

そうしましたら、改めて挙手をお願いいたします。

〔挙手 全員〕

議長 どうもありがとうございます。

挙手は議長を除く全員ということでしたので、この第12号議案は当委員会として附帯意見を付して答申することにいたします。

この附帯意見の表現について、ちょっと議長のほうではなかなか上手に申し上げていないのですけれども、そこはどのようにいたしましょうか。よろしいですか。

事務局 事務局のほうで整理して、また確認させていただきます。

議長 では、そういうことで、どうもありがとうございます。

◎その他

議長 以上で本日の議題は終了となりますが、ほかに事務局から何かございますでしょうか。

事務局 本日ご審議いただきました結果につきましては、今の附帯意見を含めまして、全委員さんに確認を取らせていただきます。その上で速やかに市長への答申の手続をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

議長 皆様方のご協力により、本日提出の議案は全て終了いたしました。

本日の委員会で決定した内容につきましては、速やかに市長に答申いたします。

◎議長の解任

議長 それでは、議長の任を解かせていただき、事務局にお返しいたします。
よろしく申し上げます。

◎閉会宣言

事務局 以上をもちまして、第12回越谷市公共事業再評価委員会の議事を終了いたします。

◎閉 会

事務局 閉会に当たりまして、最後に、林都市整備部長からご挨拶をお願いいたします。

都市整備部長 皆様、本日は長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。本日頂戴いたしましたご意見等につきましては今後の本市の事業の推進に向けて生かさせていただきたいというふうに考えておりますので、ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

以上をもちまして、第12回越谷市公共事業再評価委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午前10時55分 閉会